

人権研修への講師派遣のご案内

企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、官公庁などの職場内人権研修や講演会等でご利用いただき、高い評価をいただいています。

サービスの内容

※ ご利用料金・お申込み方法は裏面を参照ください。

- 一般社員、管理者、新入社員、啓発担当者等、あらゆる対象の方の人権研修について、ご相談に応じます。
- 職場内人権研修の経験が豊富な企業人権協サポートセンター所属の専任講師を派遣いたします。

研修テーマ(例)

※掲載の研修テーマは、これまでに実施した主なものです。

下記以外の研修テーマについても、ご相談に応じます。

区 分	研 修 テ ー マ (例)
I 人権の基本	<ul style="list-style-type: none"> ●企業に関わる人権(問題)の基本的理解 ●管理者に求められる人権知識・感性 ●新入社員を対象とした人権(問題)の理解 ●差別に関わる言葉・表現の基本的理解 ●「人権腕だめし2021」で学ぶ人権 (*人権腕だめしは当協議会作成の教材です) ●コロナ禍の中での人権感覚～差別や偏見をなくすために～ 等
II 企業と人権	<ul style="list-style-type: none"> ●公正採用のルールから学ぶ基本的人権 ●最近の差別事例から企業の人権取組みを考える ●企業の社会的責任(CSR)と人権 ●ダイバーシティ時代における人権知識・感性 ●SDGsから人権を考える ●「ビジネスと人権に関する指導原則」から学ぶ企業と人権
III 職場の人権	<ul style="list-style-type: none"> ●職場のハラスメントの理解と防止に向けて ●セクハラの基本的理解と防止に向けて ●パワハラ/セクハラ/性差別的言動の基本的理解と防止に向けて ●アンコンシャス・バイアスへの気づきを持つ ●パワハラを防ぐ怒りのコントロールを学ぶ ●ハラスメント社内相談対応の基本を学ぶ ●職場におけるジェンダー問題を理解する ●学校におけるハラスメント ●LGBT等性的マイノリティの基本的理解と企業 ●元気な職場づくりとメンタルヘルス ●自他尊重のコミュニケーションと職場の人権 等
IV 同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ●企業と人権～部落差別解消推進法をふまえて～ ●同和問題の基本的理解と企業の取組み ●最近の部落差別事件と企業 ●「土地差別問題」と企業 ●えせ同和問題の理解と対応 等
V 外国人の人権	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人の人権問題の基本的理解と企業 ●外国人労働者の雇用と人権 等
VI 障がい者の人権	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者の人権問題の基本的理解と企業 ●「言葉」から考える障がい者の人権と企業 ●障害者差別解消法と企業 ●障がい者雇用と人権(障害者雇用促進法を踏まえ) 等
VII 高齢者の人権	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の人権問題の基本的理解と企業 ●コロナ禍における高齢者の人権 等
VIII 個人情報と人権	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護と人権 ●個人情報の漏えい問題に学ぶ企業と人権 ●インターネットと人権 ●従業員のSNS利用と人権 等
IX その他	<ul style="list-style-type: none"> ●職場における人権啓発・研修の進め方を学ぶ 等

ご利用料金(講師謝金)

会員

ご利用料金 (税込)	受講者人数区分	研修時間 90分以内	研修時間 60分以内
	50名以下	23,000	20,000
	51名~70名	26,000	23,000
	71名~100名	30,000	26,000
	101名~200名	35,000	30,000
	201名以上	45,000	35,000

*90分を超える場合は、上記受講者人数区分に基づき、別途加算いたします。(詳細は、下記のサポートセンターまでお問い合わせください。)

会員外

ご利用料金 (税込)	受講者人数区分	研修時間 90分以内	研修時間 60分以内
	50名以下	28,000	25,000
	51名~70名	31,000	28,000
	71名~100名	35,000	31,000
	101名~200名	40,000	35,000
	201名以上	50,000	40,000

*90分を超える場合は、上記受講者人数区分に基づき、別途加算いたします。(詳細は、下記のサポートセンターまでお問い合わせください。)

※ その他の取扱い(会員・会員外共通)

- ◇研修会場が大阪市外の場合には、別途、交通費実費(但、大阪市内は不要)をいただきます。
- ◇「講義を録画撮影する場合」「講演録等を作成するための原稿精査を要する場合」等は、別途料金を頂きますので、事前にご相談ください。

お申込み方法

ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入のうえ、メールあるいはファックスでお申し込みください。

大阪企業人権協議会サポートセンター

ホームページ <http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

TEL: 06-6947-0022 FAX: 06-6947-0112

E-mail: kijinkyo-support.c@estate.ocn.ne.jp

大阪企業人権協議会サポートセンターのご紹介

(正式名称：大阪企業人権協議会・地域連絡会共同会員サポートセンター)

- 「大阪企業人権協議会」は、国(大阪労働局・府内ハローワーク等)、大阪府・府内市町村等の自治体と連携して企業の人権取組みを推進するために1981年に設立された団体です。大阪府内37の「地域連絡会」において、公正採用選考人権啓発推進員設置事業所約5千余りが結集して、企業を取り巻く多様な人権問題について啓発活動を進めています。
- 「企業人権協サポートセンター」を2007年に設置し、人権研修講師派遣や人権リーダー養成講座、人権教材「人権腕だめし」の作成等、企業・法人等の人権取組みの支援事業を行い、高い評価を得ています。